

文化芸術部会意見具申（案）

○ 大阪府においては、平成 **13** 年度以降、国の障がい者文化芸術拠点であるビッグ・アイ等との連携のもと、障がい者の文化芸術活動を支援する取組を継続的に実施し、幅広いネットワークの構築や多様なノウハウの蓄積を図ってきた。

○ 具体的には、「障がい者舞台芸術オープンカレッジ」や「障がい者アート企画展 **about me**」「障がい者アート作品販売等支援 **capacious**」など、先駆性・質の高い事業が展開されるとともに、府内において全国を代表する独創性の高い活動を行う民間事業者やアーティストが数多く育成されてきた。

○ さらに、令和 **6** 年 **3** 月には、第 **5** 次大阪府障がい者計画の中間見直しにおいて、「障がい者文化芸術に係る大阪計画」が追記され、障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律第 **8** 条第 **1** 項に規定する地方自治体が策定する「障がい者による文化芸術活動の推進に関する計画」に位置づけられたところである。

○ こうした経過を踏まえ、第 **6** 次大阪府障がい者計画の策定にあたっては、これまでの取組を着実に継承・深化させるとともに、

- **2025** 年に開催された大阪・関西万博で行った共生社会の理念を具体的に示す実証の場としての取組をはじめとして、数々の成果を万博後も府内にレガシーとして定着させること
 - 東京 **2025** デフリンピックの開催や手話施策推進法の成立を契機とした、ろう文化や手話言語に対する社会的理解の高まりを継続させ、定着させること
- といった社会的動向を踏まえた施策展開が必要である。

○ また、今後の障がい者文化芸術施策の検討にあたっては、主体性を最大限尊重しながら、

- 誰もが参画できる創作・表現・発表の「場・機会」の創出
- 障がい者の主体的活動を文化芸術と福祉の両面から支える伴走型人材の育成
- 芸術的・社会的評価が市場においても適正に行われる環境づくり

を引き続き推進するとともに、言語や感覚の多様性を前提とした文化芸術の在り方を計画的・制度的に展開していくことが重要である。

○ さらに、これらの取組を担う多様な主体が相互につながり、継続的に活動できるよう、相談・伴走・連携調整といった中間支援の機能を強化し、府の施策と民間事業者・アーティスト等の取組が「仕組み」として連携する環境づくりを進めることが求められる。

○ これらの取組を通じて、文化芸術を媒介として障がい者が主体的に社会に参画できる環境を整備するとともに、障がいのある、なしを超えた共生社会の実現をめざすべきである。

○ なお、前述の「障がい者文化芸術に係る大阪計画」については、次期計画においても、引き続き「障がい者による文化芸術活動の推進に関する計画」に位置づけられたい。